《令和4年度 各種援護制度案內一覧》 No.6

	制度名	募集基準	奨学金額	給付/貸与	募集期間又は学校 への申出期限	対象学年	備考欄
1		学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績を おさめている品行方正な生徒(前年度の評定平均4.3以 上)	年間5万円	給付	【学校への申出期限】 6月3日(金)		①申請には願書(奨学金の使途、自己PR)と成績証明書類が必要です。 ②全国で約200名の採用予定です。 ③採用年度末、卒業年度末に近況報告書の提出が必要です。 ④他団体等の奨学金との併給は可ですが、加藤山崎修学支援金との併給は不可です。 ⑤詳細は加藤山崎教育基金HP(http://www.kyef.or.jp)で確認することができます。
2	公益財団法人 加藤山崎修学支援金	学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者(前 年度の評定平均2.7以上)	年間5~10万円	給付	【学校への申出期限】 6月3日(金)	全校生徒	①申請には本人願書(作文1,600字程度)、保護者願書、成績証明書、所得に関する書類が必要です。 ②選考基準の目安としては、世帯年収(控除後)が200万円未満です。 ③全国で約250名の採用予定です。 ④他団体等の奨学金との併給は可ですが、加藤山崎奨学金との併給は不可です。 ⑤給付期間中の毎年1回、成果報告書の提出が必要です。 ⑥詳細は加藤山崎教育基金HP(http://www.kyef.or.jp)で確認することができます。